

お知らせ

土曜日のサービスが変わりました

平成4年5月からの国家公務員の完全週休二日制の実施にともない、学内各部局の業務は原則として休業・閉庁となっています。

学内図書館（室）のうち、土曜日でも開館しているところは、次の4ヶ所です。

【附属図書館（中央図書館）】

- ☆開館時間 *10時～17時
- ☆土曜休館日 *7月11日～9月5日の授業休業中の土曜日（当面）
- ☆サービス業務 *1階、2階に配架の図書・雑誌の閲覧、貸出（10時30分～15時）、返却
*複写（校費振替でカード使用のみ）
*書庫内資料の利用、入庫検索はできません。
- ☆問合せ先 *資料運用掛 753-2633

【法学部図書室】

- ☆開室時間 *9時～12時
- ☆サービス業務 *開架コーナーの図書・雑誌の閲覧（持出しはできません）
- ☆問合せ先 *閲覧掛 753-3114

【医学図書館】

- ☆開館時間 *10時～16時
- ☆サービス業務 *雑誌の閲覧、貸出、返却
*図書の返却
- ☆問合せ先 *閲覧掛 753-4313

【教養部図書館】

- ☆開館時間 *9時～15時
- ☆サービス業務 *閲覧、貸出、返却（開架・書庫）
10時～14時30分
*教室所蔵図書の利用は、できません。
- ☆問合せ先 *閲覧掛 753-6525

注）平日及び従来の土曜日のサービス業務との内容に変更点、制限等がありますので、そ

れぞれ電話等で確認のうえご利用ください。
（資料運用掛）

利用者カードを発行しています

附属図書館と教養部図書館は、自動入退館システムと、コンピュータ貸出方式（開架図書のみ）をとっています。附属図書館で発行する利用者カード（図書館利用証）は、両館の入館証と貸出証を兼ねるものです。

カード発行の際には、申請用紙に氏名、住所等を記入の上、身分証（学生証）の提示を必要とします。カードの有効期限は、身分証の有効期限に準じて設定します。在籍期限更新の場合は、新たに申請しなおして下さい。

学部生と修士課程院生は、入学・進学の際の名簿を元にカードを一括作成してありますので、申請用紙記入後、即時にカードを受け取ることができます。平成4年度の新入生・新院生のカード交付は、4月14日に開始し、同月末日までの13日間で、新入生の76.2%、新院生の45.6%が交付を受けています。未だ交付を受けていない方は、図書館にお立ち寄りの際に申請をしてください。前年度以前の入学・進学者のカードも作成して保管してあります。上記以外の方（教職員、博士課程院生、研修員聴講生等）の新規発行と、在籍期限更新による再発行の場合は、カード作成までに、申請後1週間程かかります。

カードを紛失した時は、悪用を防ぐ為に、必ず「紛失届」を出して下さい。約2週間後に新しいカードを発行します。所属、姓、住所等を変更した時も、届を出して下さい。なお、紛失カードや旧カードで貸出中の図書が、附属図書館又は教養部図書館にある時は、新しいカードが発行出来ませんので注意して下さい。

入館の際には必ずカードを入館機に通して下さい。矢印の方向に正しく挿入してもエラーメッセージが出るときや、入館機の中にカードが引っかかるときは、カードを作りなおすことも出来ますので、遠慮無くメインカウンターに申し出て下さい。